

秋スポ少－２３
令和２年７月３１日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県体育協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原幸成
(公印省略)

「スポーツ少年団活動ガイドライン(８月１日時点)」等の再徹底について(依頼)

日ごろ、各市町村スポーツ少年団本部におかれましては、スポ少活動における新型コロナウイルス感染症対策について、格別の御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、秋田県スポーツ少年団では、新型コロナウイルスが県内外で再び拡大している状況を踏まえ、別紙のとおり「スポーツ少年団活動ガイドライン」を改定し、感染症対策を再徹底することにいたしました。

つきましては、新ガイドラインを、貴管下の各単位団関係者(保護者を含む)へ確実に周知してくださるようお願いいたします。

なお、本団では、政府が定めた「外出自粛やイベント開催の段階的緩和の移行期間(６月１日～７月３１日)」終了後、県外遠征(県外チームの招聘含む)や合宿の規制を緩和する予定でしたが、県内外で新型コロナウイルスが再拡大している現下の状況を鑑み、当面の間この規制の緩和を見送ることにしたことを御了承願います。

また、ふだんの活動はもとより、交流試合(練習試合・招待試合を含む)を行う際には、(公財)日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(５月２９日更新版)」及び各競技特性に応じて中央競技団体が作成した「競技別ガイドライン」に記載されている感染症対策を、確実に実施してくださるようお願いいたします。

〈参 考〉

- (公財)日本スポーツ協会ホームページ⇒「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(５月２９日更新版)」及び「競技別ガイドライン」URL

<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>

〈本件の問い合わせ先〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：富 樫，二階堂
TEL ０１８－８６６－３９１６
FAX ０１８－８６４－５７５２